

逗子市との協議経緯（3月7日）以降の経緯

日付	内容
3月7日（金）	クリーンセンター再整備に関する特別委員会 <input type="checkbox"/> クリーンセンター再整備工事の進捗状況 <input type="checkbox"/> 工期延長協議経過報告 共和化工(株)との協議経緯を説明。
3月11日（火）	逗子市資源循環課長と葉山町環境課長電話での打ち合わせ <input type="checkbox"/> 逗子市の生ごみ分別収集を開始する協議は、葉山町と共和化工(株)との協議が整わないとできない。 <input type="checkbox"/> 現時点での逗子市の金銭的な損害について、議員からの質問に対して議会で答弁している。 <input type="checkbox"/> 令和6年度：チラシの用紙購入代 42,000 円、全戸配布代 146,000 円、収集中止に伴う町内会等への通知郵送代 83,000 円 計 271,000 円 <input type="checkbox"/> 令和7年度予算：ごみ袋保管倉庫代 200 万円（1年間分のため期間短縮になれば減額）
3月14日（金）	逗子市議会総務常任委員会 <input type="checkbox"/> 環境課長、クリーンセンター主査傍聴
3月18日（火）	担当から逗子市に対して、逗子市が議会等に説明、答弁している生ごみ資源化処理施設の工期が延長されたことに起因する金銭的な損害額についての内容、根拠等お知らせ頂ける範囲で、情報共有を依頼。 弁護士相談 <input type="checkbox"/> 逗子市の損害に対しての相談

4月4日（金）	<p>逗子市副市長、葉山町副町長面談</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クリーンセンター再整備工事進捗状況 <input type="checkbox"/> クリーンセンター再整備工事の協議経過 <input type="checkbox"/> 生ごみ分別の状況 <input type="checkbox"/> ごみ処理施策の進捗状況 <input type="checkbox"/> 生ごみ分別収集に係る説明会開催結果
4月17日（木）	<p>逗子市都市環境部長、葉山町環境部長打合せ</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 逗子市副市長宛て「生ごみ資源化共同処理の早期開始に向けた対応について」提出（別添1）
4月23日（水）	<p>鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会作業部会及び鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クリーンセンター再整備工事の進捗状況と令和7年度の予定等について情報共有
6月3日（火）	<p>鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化検討協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> クリーンセンター再整備工事の進捗状況と令和7年度の予定等について情報共有
6月13日（金）	<p>逗子市都市環境部長、葉山町環境部長打合せ</p> <p>逗子市長あて「生ごみの共同資源化処理の開始について（依頼）」を持参（別添2）</p>

葉 七 第 1号
令和7年4月17日

逗子市副市長 柏村 淳 様

葉山町副町長 小野 淳

生ごみ資源化共同処理の早期開始に向けた対応について

2025年(令和7年)1月28日付け「生ごみ資源化共同処理の早期開始に向けた対応について(依頼)」にて貴市より共同処理開始に当たり、3項目の準備が整っている必要があるとの条件をいただいているところです。

その3項目目では、「工期が延長されたことに起因し、本市において発生した金銭的な損害について整理を行い、その費用負担に関して貴町との合意が出来ていること。」とされています。

本町としましても共同処理の早期開始を望むものであり、早期開始の条件である費用負担については、両市町で円満に解決したいと考えております。先日の貴市副市長と本町副町長との面会の際、令和7年4月4日を協議開始とすると合意したところであり、内容を精査し、速やかに解決をすることが望ましいと考えることからその内容について具体的にお示しいただく必要がございます。

つきましては、貴市において発生した金銭的な損害の内容について、次のとおりご教示をいただきたく、ご配慮賜りますようお願いいたします。

1. チラシのカラー用紙購入代 42,000円
チラシの内容、購入数量、購入事業者、金額及び支払日のわかる書面
2. 全戸配布業務委託 160,000円
配布物の内容、配布先、配布方法、配布部数、配布単価等のわかる仕様書、契約書などの書面
3. 収集中止に伴う町内会等への通知郵送代 83,000円
配布先、配布部数、配布金額のわかる書面
4. ごみ袋保管倉庫代 2,000,000円
倉庫の貸主、契約期間、契約金額、倉庫の場所等の内容がわかる書面

担当：クリーンセンター 角田
電話：046-876-1153

逗子市長 桐ヶ谷 覚 様

葉山町長 山 梨 崇 仁



生ごみ資源化共同処理の開始について（依頼）

このたびは、貴市との共同処理施設である生ごみ資源化処理施設の建設が遅れ、当初予定していた令和 7 年 3 月からの生ごみ資源化処理が実現出来なかったことに関しましてはお詫び申し上げます。

本町におきましては、当初計画のとおり、3 月から生ごみの分別収集を開始し、3 ヶ月経過したところですが、町民の生ごみ分別は安定化しており町民の努力により、明らかなごみの減量効果も確認されているところでございます。

クリーンセンター再整備工事も 7 月 31 日のしゅん工期限に向け順調に工事が進んでおり、貴市との共同処理施設である、生ごみ資源化処理施設は完成し、建築基準法に基づく仮使用承認を経て、5 月 1 日から試運転性能試験を実施し、6 月 10 日をもちまして、順調に生ごみの資源化処理が出来ていることが確認されました。

引き続き、生ごみ資源化処理施設を運営する職員のトレーニングとして生ごみの処理を継続して参ります。

つきましては、しゅん工検査を経て引き渡しを受けた 8 月からは正式に生ごみ資源化処理施設を供用開始するため、二市一町のごみの広域処理の基本理念である資源の無駄をなくし、環境負荷の少ない循環型社会の形成に資するゼロ・ウェイストの実現を目指し連携して取り組む施策の一つである生ごみ資源化共同処理の早期の実現のため、必要な予算の確保及び契約手続き及び市民への周知等を行っていただくよう依頼します。

事務担当は、クリーンセンター 角田
TEL : 046-876-1153
FAX : 046-876-1860
E-mail : clean@town.hayama.lg.jp